

ぜひご参加ください



全国の社会福祉法人経営者のみなさん、日々の事業運営ご苦労さまです。

私たちは日々、子どもたちや高齢者、障害者をはじめ、一人ひとりが大切にされ、健康でゆたかな暮らしが営めることをめざし社会福祉事業をおこなっています。

しかしこの20年来、その環境が大きく変化しました。福祉予算の抑制とともに福祉の市場化がすすみ、現場は「競争」や「生産性」を求められるようになりました。輪をかけて福祉人材不足は経営の維持さえ難しい状況を生み出しています。この間おこなわれた社会福祉法人制度改革では、組織・会計の企業型への変更、財政措置のない地域貢献の実施など、社会福祉法人のあり方が問われ、さらに資金・人材を自前で融通できる大規模化や連携法人制度の創設など次の段階に進んでいます。これらの状況は、この国が戦後確立してきた「権利としての社会福祉」の後退ではないかと危機感をもちます。

この問題意識のもと、社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人が分野業種を超え連携することが必要ではないかと各分野の団体と研究者で準備をすすめ、一般社団法人「社会福祉経営全国会議」を立ち上げることとなりました。全国の社会福祉法人経営者のみなさん、大いに交流し、研究・活動し、社会福祉の発展のため手をつなぎましょう。

一般社団法人 社会福祉経営全国会議  
会長 茨木 範宏

## 「社会福祉経営 全国会議」は 非営利型 一般社団法人です

### ●設立総会

2020年4月30日

### ●会員・対象

正会員 社会福祉法人  
準会員 非営利団体 個人等

### ●会費

正会員 事業規模に応じて  
(3万～20万円)  
準会員 101万円 10以上

### ●事務所

大阪 東京

一般社団法人

# 社会福祉経営 全国会議

## 社会福祉経営全国会議のめざすもの

わたしたちは、この国で暮らす誰もが健康で文化的な生活を営む権利を有すると考えます。これに責任をもつのが国と地方自治体で、社会福祉法人はこの責任の下につくられた非営利組織です。

しかし昨今の福祉施策は、社会福祉の市場化と社会保障財政の圧縮をすすめ、地域の福祉課題の解決を、自己責任・家族責任と住民の「助けあい」に担わせようとしています。さらに社会福祉法人を営利追求の組織に変え、その財源で「互助」をけん

引させようとする「法人改革」がすすんでいます。わたしたちはこのような動向を、社会福祉の根本的な変質をもたらす危機と考えます。

この危機を克服し、誰でもいつでも、どこに住んでいても、国の責任において必要な支援が受けられる社会福祉をめざすとともに、社会福祉事業を安定的に発展させるため「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」を結成します。

### 全国組織づくり・これまでのあゆみ

2016年 社会福祉法人制度改革施行をうけて、分野横断の全国組織づくりの検討を有志法人で開始

2018年 2月「全国組織結成準備会」を発足(※参加団体・オブザーバー)

2018年  
2019年 学び、つながる活動を展開

- 地域懇談会の開催…愛知(名古屋)・関東(東京)・九州(福岡)・東北(仙台)・中国四国(岡山)
- 学習交流会の開催…人材確保特別措置法案、特定処遇改善加算について等
- 厚労省懇談・政府交渉の実施…社会福祉事業等について
- 研究集会への企画・参加…第25回社会福祉研究交流集会(東京)、第15回東海近畿福祉経営研究交流会(豊橋)

2020年 ●新型コロナウイルスに関する緊急要望書提出等  
4月30日に設立総会





※社会福祉施設経営者同友会/愛知県民間社会福祉施設経営者会議/尼崎の社会福祉法人経営を考える会/全国民間保育園経営研究懇話会/21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会/きょうされん/日本障害者センター/総合社会福祉研究所/保育研究所/大阪保育研究所/全国社会福祉法人有志

発行：一般社団法人 社会福祉経営全国会議 2020年4月30日

連絡先/〒543-0045 大阪府大阪市天王寺区寺田町2-5-6-902 電話 06-6772-1360 Fax 06-6772-1376

Eメール jimukyoku1@f-zenkoku.net ホームページ <https://www.f-zenkoku.net/>

## 活動方針

- 1 権利をまもるゆたかな社会福祉実践と、誰もが安心して利用できる社会福祉事業のために、人材の確保・育成、安定した財務の確立、風通しのよい職場づくりなど、経営の安定に役立つ活動を行います。
- 2 公的福祉を担う社会福祉法人として、その公益性・公共性・非営利性をまもるための活動を行います。
- 3 次代の社会福祉経営を担う経営職・管理職の育成を行います。
- 4 地域の社会福祉向上の拠りどころとして、支援を要する人、職員、住民、自治体とともに、誰もが安心して住み続けられる福祉ゆたかなまちづくりをめざします。
- 5 人権保障としての社会福祉労働を追求し、福祉で働く者の専門職としての資質を高め、それにふさわしい身分保障の確立をめざします。
- 6 非営利の社会福祉事業者と連携し、共通の課題を追求します。
- 7 社会福祉法人・事業のあり方について、その存在意義および今日的役割と課題を明らかにして、その実現のための経営実践・社会的な運動の課題を追求、提起します。
- 8 子ども、障害、高齢、生活保護など、各業種および分野横断の法律・政策・制度など社会福祉事業をめぐる動向を把握、研究し、内外に発信します。
- 9 上記の方針にもとづき、地域に政策的な発信を行うことに努め、社会福祉への理解と共感を広げます。そして、この国に暮らす人々の切実な要求と真の社会福祉の実現をめざし、国・地方自治体の議会や行政にはたらきかける活動を行います。

